

自動車保管場所証明申請書			
車名	型式	車台番号	自動車の大きさ
			長さ センチメートル 幅 センチメートル 高さ センチメートル
自動車の使用の本拠の位置			
自動車の保管場所の位置			
※ 保管場所標章番号			
自動車の保管場所の位置記載場所は、申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明願います。 <div style="text-align: right;">年 月 日</div> <div style="text-align: center;">警察署長 殿</div> <div style="text-align: right;"> 申請者 千（ ） 住 所 フリガナ 氏 名 電話（ ） 局 番 </div>			
第 号 自動車保管場所証明書 自動車の保管場所の位置記載の場所は、申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明する。 <div style="text-align: right;">年 月 日</div> <div style="text-align: right;">警察署長</div>			

※申請者氏名にはフリガナを付けてください

自動車型式名
自動車番号
自動車の大きさ

欄は

完成検査終了証
譲渡証明書
自動車検査証明書
抹消登録証明書

い
ず
れ
か
を
確
認
し
て
く
だ
さ
い。

- 備考**
- 次に掲げる場合は、所在図の添付を省略することができる。ただし、警察署長は、保管場所の付近の目標となる地物及びその位置を知るため特に必要と認めるときは、所在図の提出を求めることができる。
 - 自動車の本拠の位置が、旧自動車（申請者が保有者である自動車であって申請に係るもの以外のものをいう。以下同じ。）に係る使用の本拠の位置と同一であり、かつ、申請に係る場所が旧自動車の保管場所とされているとき。
 - 自動車の使用の本拠の位置が、保管場所の位置と同一であるとき（(1)に該当する場合を除く。）。
 - 1(1)に該当することにより所在図の添付を省略する場合は、※印の欄に旧自動車に標示されている自動車保管場所標章番号を記載すること。
 - 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

保管場所の所有者	自動車登録番号	申請内容	連絡先
自己（単独）・他人・共有		新規・代替（買い替え）・増車 代替等の場合は、旧使用車の車台番号を記入する。 ()	(☎)

証明書の有効期限は、証明の日から1カ月です。